

令和2年度  
教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価報告書

令和3年9月

浜頓別町教育委員会

－ はじめに －

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

このことを受け、平成21年度から浜頓別町教育委員会では、前年度の活動状況等について点検・評価を始めました。

この報告書は、教育委員会が令和2年度教育行政執行方針に基づく学校教育、社会教育の各領域の重点ごとに掲げた主要な施策への取り組み状況について、点検及び評価を行いまとめたものです。

今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めながら、この結果をこれからの施策等に反映させるべく、事業の改善を図って参りたいと考えています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【 目 次 】

1. 令和2年度教育委員会の活動状況等

(1) 教育委員	1
(2) 教育委員会会議の開催状況	1
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	3

2. 教育委員会における事務の点検及び評価等

(1) 令和2年度教育行政執行方針	4
(2) 主要な施策の点検及び評価	10
(3) 令和元年度外部評価委員の意見に対する令和2年度の 教育委員会の取り組み状況	22
(4) 外部評価委員の意見	24
(5) まとめ	26

資 料

令和2年度 主要な施策の実績報告書（事務の執行状況）

1. 令和2年度教育委員会の活動状況等

(1) 教育委員（令和3年3月31日現在）

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	久保 俊博	平成31年4月1日	自 令和2年12月21日 至 令和5年12月20日
教育長 職務代理者	石垣 孝之	平成20年10月1日 (教育長職務代理者指名) 令和元年12月22日	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日
委員	和田 潤子	平成27年1月20日	自 平成31年1月20日 至 令和5年1月19日
委員	石堂 莊一	平成30年3月17日	自 平成30年3月17日 至 令和4年3月16日
委員	平井 景子	令和元年12月22日	自 令和元年12月22日 至 令和5年12月21日

(2) 教育委員会会議の開催状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

回数	開会日	議案等の案件の内訳
令和2年 第5回	4月21日	報告 経過報告 報告 令和2年度新入学児童寄贈品について 報告 令和2年度浜頓別高等学校入学者について 報告 入札（教育費関係分）について 報告 新型コロナウイルス感染状況とこの間の取組みについて 議案 浜頓別町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（案）の制定について
第6回	5月15日	報告 経過報告 報告 令和2年第1回町議会臨時会について 報告 入札（教育費関係分）について 報告 令和2年度学級編成について 報告 附属機関等の任命・委嘱について 報告 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について 協議 新型コロナウイルス感染症に係るこの間の取組みと今後の対策について 議案 工事請負契約について 議案 令和2年度浜頓別町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係分）について
第7回	6月19日	報告 経過報告 報告 令和2年第2回町議会臨時会について 報告 附属機関等の任命・委嘱について 報告 入札（教育費関係分）について 報告 外国語指導助手（ALT）の更新について 協議 浜頓別高校への支援について 協議 小・中学校等の再開について 協議 浜頓別町立学校の閉庁日について

回数	開会日	議案等の案件の内訳
		議案 令和2年度浜頓別町一般会計補正予算（第3号）（教育関係分）について
第8回	7月21日	報告 経過報告 報告 令和2年第2回町議会定例会について 報告 入札（教育費関係分）について 議案 浜頓別町学校給食センターの運営ならびに処務に関する規則の一部を改正する規則（案）について 議案 浜頓別高等学校検定試験等受験料補助金交付要綱の一部を改正する訓令（案）について 議案 浜頓別町要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部を改正する訓令（案）について 議案 浜頓別高等学校情報端末貸出規程（案）の制定について
第9回	8月26日	報告 経過報告 議案 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について 議案 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書の提出について 議案 令和2年度浜頓別町一般会計補正予算（第4号）（教育費関係分）について
第10回	9月29日	報告 経過報告 報告 令和2年第3回町議会定例会について 協議 学校訪問について 協議 令和2年度浜頓別町総合教育会議について
第11回	10月23日	報告 経過報告 報告 入札（教育費関係分）について 議案 教育委員会教育長職務代理者の指名について 協議 令和2年度浜頓別町総合教育会議について
第12回	11月19日	報告 経過報告 報告 入札（教育費関係分）について 議案 令和2年度浜頓別町一般会計補正予算（第5号）（教育費関係分）について 協議 令和2年度浜頓別町総合教育会議について
第13回	12月23日	報告 経過報告 報告 新型コロナウイルス感染症における小中学校の対応経過について 報告 令和2年度第4回町議会定例会について 報告 入札（教育費関係分）について
令和3年第1回	2月2日	報告 経過報告 協議 令和3年度教育行政執行方針（案）について 協議 令和3年度教育予算要求の概要について
第2回	2月24日	報告 経過報告 報告 浜頓別高等学校の受験予定者数について 議案 令和2年度浜頓別町一般会計補正予算（第7号）（教育費関係分）について 議案 令和3年度教育行政執行方針について 議案 令和3年度浜頓別町一般会計予算（教育費関係分）について

回数	開会日	議案等の案件の内訳
第3回	3月24日	報告 経過報告 報告 令和3年第1回町議会定例会について 議案 教職員人事について 議案 教育委員会事務局人事について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

○ 教育委員研修

- ・第57回北海道市町村教育委員研修会及び視察研修（中止）
- ・宗谷管内市町村教育委員研修会（中止）
- ・令和2年度浜頓別町教育関係者合同秋季研修会（役場大会議室） 令和2年10月5日  
教育長、教育委員4名参加
- ・市町村教育委員会新任委員研修会（ZOOM会議） 令和2年11月16日  
教育長、教育委員1名参加
- ・市町村教育委員会オンライン協議会（ZOOM会議） 令和2年11月17日（2名参加）  
〃 令和3年2月17日（1名参加）
- ・「学びの共同体」公開授業（浜頓別中学校） 令和2年11月26日  
教育長、教育委員2名、事務局3名参加
- ・小・中学校「学びの共同体」公開授業研究会 令和2年2月18～19日  
教育長、教育委員3名、事務局3名参加
- ・浜頓別高校、浜頓別中学校、教育長三者懇談会 令和2年10月12日・11月16日  
令和3年1月28日・3月22日

○ 学校訪問

- ・浜頓別小学校、浜頓別中学校 令和2年6月19日  
町長、副町長、教育長、教育委員2名 事務局3名
- ・浜頓別高校、浜頓別こども園 令和2年10月27日  
教育長、教育委員2名、事務局2名
- ・浜頓別小学校、浜頓別中学校 令和2年11月6日  
教育長、教育委員3名、事務局3名

○ 浜頓別町総合教育会議

- ・令和2年11月27日 役場2階 大会議室  
町長、副町長、教育長、教育委員4名、事務局5名

○ 各種行事等

- 4月 こども園入園式、浜頓別小学校・浜頓別中学校・浜頓別高校入学式  
小学校臨時休校（4/21日～5/31日）、中学校臨時休校（4/20日～5/31日）
- 8月 浜頓別中学校体育祭、こども運動教室（水泳教室）  
はまとんべつ土曜学習塾（12月まで全10回）
- 9月 走り方教室、浜頓別小学校運動会、町民ソフトボール大会
- 10月 浜頓別中学校学校祭、浜頓別小学校1日防災学校
- 11月 浜頓別小学校学芸会、こども園発表会
- 1月 町民書き初め教室
- 3月 こども園卒園式、浜頓別小学校・浜頓別中学校・浜頓別高校卒業式

2. 教育委員会における事務の点検及び評価等

(1) 令和2年度教育行政執行方針

I はじめに

令和2年浜頓別町議会第1回定例会の開会にあたり、浜頓別町教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

近年、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会を迎え、ビッグデータ、人工知能、世の中に存在する様々な物体に通信機能を持たせ、自動認識や自動制御を行うIoT等が、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、現在と比較し、劇的に変わろうとするソサエティー5.0（Society5.0）の時代が、目の前に迫ってきています。また、令和時代のスタンダードな学校像として、文部科学省は、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用として、「GIGAスクール構想」の実現を打ち出しました。

そのような社会を迎えるにあたり、子ども達が変化を前向きにとらえ、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に育成することが求められております。

今年度から始まる新学習指導要領においては、教職員には「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を行うこと。また、児童生徒が育成すべき資質能力の3つの柱として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が述べられており、この3つの柱が結果として「確かな学力」、「豊かな心」、そして「健やかな体」の育成を支えることになると考えております。

生涯学習の充実にあたっては、「人生100年時代」を迎え、町民一人一人が生涯を通じて学ぶことができる環境の整備や、多様な学習機会の提供を行い、それを生かしているいろいろな分野で活躍できる仕組みを作り上げていかなければなりません。

II 教育行政への基本姿勢

教育委員会は、浜頓別町教育目標にある「個性豊かな人づくりと文化を育むまちづくり」を

基本理念とし、持続可能な社会を形成するため「我が町ふるさとほもとんべつ」の未来を担い、地域の中で学び続ける意欲に満ちた人材の育成に努めてまいります。

そのためには、地域が将来を担う子ども達の確かな学力の定着と豊かな心を育み、たくましい体の育成をめざす学校教育をしっかりと支えること。そして、町民一人一人がふるさとを愛し、自立的に生きていく力を蓄え、生涯にわたって学び続ける環境づくりに努めてまいります。

### Ⅲ 重点施策

#### 学力向上への取り組み

全国学力・学習状況調査の結果から見える本町の児童生徒の特徴として、基礎学力の定着や良好な人間関係の構築に課題がみられます。それを解決するため、中 1 ギャップ問題未然防止事業の指定を受け、小中連携をさらに深めた小中一貫教育を進めてまいります。

小・中学校間で育成すべき資質・能力を共有することや、中学校区の教職員間の連携だけでなく、教師からの一方的な講義方式による学習形態から、児童生徒が自分の考えを伝え、また、相手の考えに意見をしっかりと伝えることができる授業の構築を通して、学力向上に取り組んでまいります。

この新たな取り組みを進めていくうえで、教職員の研修は大変重要になってきます。実際に先進事例校の学習活動を研修し、自校での積極的な実践を組織的に行い、活力ある授業を通して、教師一人一人の資質の向上に努めてまいります。

### Ⅳ 主な施策

#### (1) 学校教育の充実

##### ① 義務教育の充実

今年度から始まる新学習指導要領では、教育課程全体や各教科の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点に、3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことが述べられており、その定着に向けて積極的に取り組んでまいります。

各学校において実施されている全国学力・学習状況調査や各種試験等を活用して、子ども達の学力を的確に把握し、習熟度別学習やチームティーチング等を生かしながら一人一人の長所を伸ばしつつ、弱点を補ってまいります。

家庭や地域との連携を深めるため、総合的な学習の時間には地域の人材を積極的に活用し、交流をすることで意欲的に学習に向かう気持ちをうながしてまいります。

長期休業期間中には、現役大学生等の協力を得ながら勉強会を開き、不得意教科の克服に取り組めます。また、北海道教育大学や稚内北星学園大学等の協力のもと、土曜学習塾を開き、学力の向上や体力づくりに努めてまいります。

相手の言葉を理解し、言葉を用いて相手に意思を伝える言語能力は、すべての学習の基盤となる力です。国語だけでなく他の教科や教育活動全般における言語活動を取り入れ、教育課程全体を通して言葉の力を育ててまいります。

価値観や人間関係が多様化し、ラインやツイッター等の SNS が発達した現代において、児童生徒の表現力やコミュニケーション不足が、大きく指摘されています。その課題を解決する方法の一つとして、読書は有効な手段です。継続的な読書活動を通して、豊富な表現力や読解力



を身につけることを重視してまいります。そのほか、町立図書館と学校図書館との更なる連携を図り、児童生徒が読書の楽しみを実感する機会を多くもち、豊かな人間性の形成に努めてまいります。

子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める学校運営協議会が、昨年度よりスタートいたしました。この協議会を活性化させることで、学校情報を積極的に公開し、地域の皆さまが学校運営に関わることで、新たな信頼関係が生まれ、学校と家庭・地域の関係が良好となるよう取り組んでまいります。

子ども達の健やかな発達をうながし、より好ましい生活習慣を形成することは、生涯を通じて健康的な生活を続けるための基礎となります。子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけるために、健康づくりの専門家である学校医師、学校歯科医師、保健師や管理栄養士等から指導をいただき、健康教育を積極的に取り組んでまいります。

教職員の働き方改革の一環として、部活動において十分な休養日の設定、学校閉庁日を設けて教職員の休日の確保や校務支援システムを導入し教職員の業務をより効果的に行えるよう労働環境の改善に努めてまいります。

教職員の住環境の整備については、老朽化に対する適切な維持管理と1棟4戸の住宅を建設し、福利厚生の実施を図ってまいります。

特別支援教育を必要とする児童生徒については、その能力や可能性を最大限にのばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切に指導を行うとともに、一貫した切れ目のない支援を行う必要があります。そのため、引き続き教職員の確保に努めるとともに、特別支援員を配置してまいります。

通年にわたって教育支援委員会に対して支援を行い、就学前後においても発達障がい等の早期発見及び対応ができるよう学校や関係機関と連携を図り、特別支援連携協議会を通じて児童生徒や保護者の不安等を解消する活動を行い、保護者が安心して通わすことができる特別支援教育に取り組んでまいります。

小学校においては、社会科副読本「はまとんべつ」による浜頓別の歴史や文化の学習を進めるとともに、学芸員の専門性を生かした郷土資料館での展示物の見学や実物に触れる体験学習活動等を通して、ふるさと学習を実施してまいります。

少子高齢化に伴い生産年齢人口が、年々減り続けている日本社会において、昨年度、日本に住む外国人は初めて2%を超えました。今後、ますます外国人と接する機会が増えることが予想され、国際理解教育の重要性は益々高まってきております。そのような状況下、新学習指導要領においても、小学校では3、4年生で週1時間の外国語活動、5、6年生では教科としての外国語が週2時間行われます。外国語指導助手の積極的活用は、今後とも大きな役割をはたすこととなります。小・中学校にそれぞれ外国語指導助手を配置し、児童生徒がツールとしての英語に興味・関心を持てるよう授業内容の充実を努めてまいります。

また、幼少期から英語に慣れ親しむために、こども園においても外国語指導助手を有効活用してまいります。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と見直しが行われました。

一人一人の児童生徒には、それぞれすばらしい能力を持ち合わせています。それが人としての個性であることを十分に理解させるためにも、「特別な教科 道徳」の時間を要として、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等それぞれの特質に応じて適切な指導を行うだけでなく、民生児童委員や人権擁護委員等の関係機関と協力体制を続け、「いじめ」は絶対に許されないという意識を共有してまいります。

児童生徒の登下校における安全対策といたしましては、関係機関等の協力を得て通学路上の防犯・防災、交通安全プログラムの検証を実施しており、今後とも、安心して登下校ができるように安全性の向上を図るとともに、保護者への緊急連絡に対応できるよう、小・中学校に一斉送信システムを活用してまいります。

地球温暖化の影響により大きな災害が頻繁に発生しており、児童生徒や学校関係者においても、災害が身近なものとして感じられたところであり、防災に対する意識を高め、災害等の緊急時にも対応できるよう、「1日防災学校」等の防災教室を引き続き実施してまいります。

学校や社会教育施設等は、建設されてかなりの年月が経っていることに鑑み、適正な維持管理を行うための学校施設等長寿命化計画を策定してまいります。合わせて、学校給食施設の管理と運営についても、充実に向けて努めてまいります。

## ② 子ども・子育て支援

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであります。そのため、子ども達に質の高い幼児教育の機会を保障することは大変重要です。

認定こども園「すまいる」の生活では、遊びを通して「豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになったりする」、「気付いたことや、できるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする」、「心情、意欲、態度が育つなかで、よりよい生活を営もうとする」の3つの柱を教育のねらいとして掲げており、教育委員会といたしましても町と連携を図りながら、こども園で行われる幼児教育の一層の充実に向けてまいります。

## ③ 健康教育と食育

児童生徒が病気や大きなけがをせず有意義に学校生活を送り、また、生涯にわたってたくましく生きるために体を鍛え、健康的な生活を続けていけるよう保健や道徳の時間による健康教育を進め、基礎的な栄養学習や虫歯指導等を通して健康に対する意識の向上に努めてまいります。

体育の授業の実践を通して様々な行事や大会への積極的な参加を図り、少年団活動や部活動を支援し児童生徒の体力の増進に努めてまいります。長期休業期間中には、子ども達を対象とした水泳教室やスキー教室等の運動教室を開催する等、児童生徒の体力の向上や各種事業に取り組んでまいります。

学校給食は、児童生徒の健康維持や体力の増強に大きく関わっていることから、管理栄養士と学校栄養教諭が連携し、児童生徒に対するアレルギー対策や食育指導の充実とともに、栄養のバランスを意識した「おいしい給食」の提供に努めてまいります。引き続き、給食活動や給食情報を提供し、食育等への理解を深め地元食材を使用した給食を提供し、地産地消への関心

を高める取り組みを行ってまいります。

#### ④ 高等教育の支援

浜頓別高校は、本町や近隣町村から通学できる唯一の高校であり、地域にとってかけがえのない貴重な学校であります。昨年度、入学者数の減少により2間口から1間口となりましたが、「北海道浜頓別高等学校を支援する会」と連携しながら、生徒が充実した学校生活を送れるよう、魅力ある高校づくりの推進に努めてまいります。

また、生徒の学力向上や適切な能力を身につけることで、進学や就職した新しい環境下でも十分に活躍できるよう高校3年間に行われる各種検定料や講師等の招聘への助成、全道大会出場及び通学費等の助成、高校生に求められる基礎学力の確実な習得をねらいとした「学びの基礎診断」への助成を継続して実施してまいります。

また、英語定着への強化策として、英語検定（G-TEC）への助成を引き続き行い、英語に強い高校を目指し、支援してまいります。

### （2）社会教育の充実

#### ① 生涯学習の推進

健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、社会全体が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性はますます高まっています。町民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、そして、学習した成果を生かして様々な分野で活躍できる環境づくりに努めてまいります。

町民の皆さまが家庭教育の充実に努めている一方で、家庭環境の多様化、地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係を確立することが重要となっているなか、子育てについての悩みや不安を抱える家庭も多くなってきています。子育て支援センターと連携し、親子がともに楽しく学べる講演会や読み聞かせ会等を開催して、家庭教育の支援に努めてまいります。

生活習慣の定着が日常生活を営む上で大切であることから、小学生を対象に共同生活を通じて規律ある生活を体験する「通学合宿・寺小屋塾」事業を継続して取り組んでまいります。

放課後の児童対策として、児童が体を動かし集団での体験活動ができる「放課後子供教室」事業も継続して取り組んでまいります。合わせて、学童保育所との交流も継続して実施してまいります。

#### ② 文化振興と文化財保護

人間が人間として営み、心豊かに生きていくための文化芸術は必要不可欠です。文化芸術がもつ感動を共有したり、直接、見たり触れることで想像力が培われ、子ども達だけでなく大人にとっても新しい時代を創り出す重要な要素となります。演劇鑑賞や文化団体等が主催する文化祭、各種文化的事業を支援し、地域活動の活性化を図ってまいります。

読書活動には、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる術を身につけていく能力を育む力があることから、すべての子ども達がいろいろな機会において、自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備に努めてまいります。また、幼少期から読書に親しむ習慣を養うために、ブックスタート事業を引き続き実施してまいります。

今年度、町立図書館は今まで以上に町民の皆さまに利用していただけるよう多様な資料や専門職としての司書の能力を最大限に生かし、本が好きな人のための施設という役割だけでなく、小さいお子さんがいる方にとっては一緒に本を楽しむことができ、小中高生にとっては学習環境の一つとなり、成人や高齢者の皆さまにとっては情報交流の場となる等、生活課題に即した情報提供ができる「暮らしに役立つ図書館」としても利用しやすい環境となるよう整備してまいります。また、読書コンクールやボランティアの協力による読み聞かせ活動や朗読会等、読書に親しむ環境の充実に努め、読書活動の活性化を図ってまいります。

少子高齢化や高度情報化の進展等により、社会や産業の構造が大きく変化し、質の豊かさが成長を支える成熟社会に移行していくなか、地域発展の基盤づくりには「郷土を愛する心」を育むことが重要です。自分達が住む地域の歴史を知ることによって地域への愛着が生まれ、郷土に誇りを持つことができる環境をつくりあげることが、「ふるさと愛」を育てることになります。

歴史を学ぶためには、郷土の史実をしっかりと記録していくことが必要であり、町の文化伝統や貴重な資料をこれからも記録・保存していけるよう郷土資料館の有効活用を図ってまいります。

また、文化財講演会や「はまとんべつ100考」の取り組みを通して、郷土の歴史に触れる機会の提供を積極的に行ってまいります。

### ③ スポーツ振興と健康づくり

昨年、ラグビーワールドカップが日本で開催され、多くの日本人に感動を与えました。体格的に不利であっても、対戦相手の戦力を細かく分析し、試合を優位に進める戦略を考えることや、肉体を最大限に鍛えることで、世界の強豪国とも対等に渡り合えることが証明されました。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツに対する関心が、なお一層高まりつつあります。

子ども達だけでなく大人にとっても、心身共に健康で豊かな生活を送る意識を育てることは重要です。誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに向けて、スポーツ協会等と連携して取り組み、その活動に対して支援してまいります。また、スポーツ推進委員がニュースポーツの普及に推奨する「フロアカーリング」の取り組みを支援し、町民の皆さまの運動に対する興味・関心を高めてまいります。

また、「ウォーキング&ストレッチ」や「シェイプアップセミナー」等の運動教室を開催し、体力の維持や健康増進を意識していけるよう努めてまいります。

運動施設の整備につきましては、老朽施設を含めて順次改修等を行っておりますが、今年度につきましては、多目的アリーナのバスケットゴールを更新してまいります。

## V おわりに

以上、令和2年度の教育行政執行方針について申し上げます。

町民の皆さまや日本の未来を担う子ども達が、生き生きと学び続けられる環境の整備に努めるとともに、郷土の歴史や文化に誇りを持ち、「ふるすとはまとんべつ」を支える「まちづくり」を目指して、継続した教育の発展と更なる充実に向けて取り組んでまいります。

町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

(2) 主要な施策の点検及び評価

学校教育の充実

学校経営・教育環境の整備		担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	① 学校運営協議会の設置 ② 学校施設の維持管理		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにある学校づくり」をこれまで以上に推進する体制を構築するため、学校評議員制度から「学校運営協議会（コミュニティスクール）」に移行し、2年目を迎えた。学校長が作成する学校経営方針の承認を行うなど、浜頓別小学校で3回、浜頓別中学校で2回開催し、開かれた学校づくりを目指し、意見交流を行った。</li> <li>・学校施設整備として、各学校それぞれに必要な修繕を行っているが、老朽化等により大規模な改修等必要となってくることが考えられるため、教育施設の計画的な整備に向け、「浜頓別町学校施設等長寿命化計画」を策定し、将来に渡って施設の長寿命化及び適切な教育環境の整備に努めていく。</li> </ul>		

適切な特別支援教育の推進		担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	① 特別支援員の配置 ② 特別支援教育連携協議会との連携 ③ 教育支援委員会の開催		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、浜小に4名、浜中に2名の特別支援員を配置し適切な支援・指導を実施した。教育ニーズが多様化する中、きめ細かな対応が必要となるため、「通級指導」を取り入れるなど、今後も引き続き配置していく必要がある。</li> <li>・ これまで障がいのある児童・生徒の社会参加や自立を目的とし、特別支援教育連携協議会への支援・連携を推進してきた。今後も児童・生徒の教育的ニーズを把握するとともに、各種行事や交流活動を通じて特別支援教育の啓蒙を推進していく。</li> <li>・ 障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、教育支援委員会を設置し、適切な教育支援を行うための資料及び必要に応じて判定書を作成し、小・中学校、こども園、保健福祉課と連携し相談指導を実施してきた。今後も児童・生徒をはじめ、保護者の意向に十分配慮し支援を行っていく。</li> </ul>		

外国語指導助手（ALT）の活用		担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	① 全ての学校で外国語指導助手（ALT）を活用した英語学習を実施。		

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校やこども園において、外国語指導助手（A L T）を活用した英語学習や放課後児童健全育成事業所委員会による「英会話を楽しむ」プログラム等を実施してきた。これにより児童・生徒が英語と触れ合える機会が増え、子ども達にとって英語がより身近なものとなった。</li> <li>・ 中高連携の一環として、高校のA L Tや英語教諭の支援を受け中学校において昨年に続き2回目となる「English トライアル」を実施し、生徒の英会話に挑戦する機会を保障した。</li> <li>・ A L Tと接する機会を増やすため浜頓別小学校へ常駐させることにより、普段の生活から外国人と触れ合うことができ、英語や国内外の文化に対する関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる一助となった。今後は、外国語指導助手（A L T）を増員し、教職員と連携し効果的な学習を進めていく。</li> </ul>
-------	---

	学力育成対策	担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 授業の指導工夫改善</li> <li>② 家庭との連携</li> <li>③ 各種検定等の支援</li> </ul>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の教師が協力して授業を行うチームティーチング・習熟度別指導を実施。個々に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習に向かう姿勢の改善等、成果が現れている。昨年度末から中学校で実施している「学びの共同体」による授業では、生徒が自ら学ぶ姿勢が養われ、共同して学ぶことにより、共に高め合いながら一つの課題を深く理解する力が身につく、生徒自身の学習意欲にも成果が表れている。 また、教職員の交流による小中連携を推進するため、小学6年生に対し「中学校体験登校」を実施し、中1ギャップの未然防止に取り組んできた。今後も小中教職員の交流による校内研修等を通じ「学びの共同」の研究に積極的に取り組んでいく。</li> <li>・ 長期休業期間中の「夏休み勉強会・冬休み勉強会」はコロナ禍で実施出来なかったが、今後も児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを検討、実施していく必要がある。また、今後はタブレットパソコン等のICTを活用した新しい家庭学習形態の構築にも努めていく必要がある。</li> <li>・ 町では、児童生徒の学習意欲の向上と保護者の負担の軽減を目的に検定料の半額補助を実施しており、令和2年度は述べ112名が受検した。今後も引き続き、検定項目の追加や保護者へのPR、受検の際の送迎支援など、内容の充実を図るとともに受検者数が増加するように周知を図る必要がある。</li> </ul>		

ICT 教育の推進		担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	① 1人1台端末の整備 ② 情報通信ネットワーク環境の整備 ③ GIGA スクール構想の実現 ④ 浜頓別町学校教育情報化推進会議の開催		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GIGAスクール構想の実現」に向け、学校内の高速通信ネットワーク環境を整備するとともに、1人1台の情報端末の整備を行った。結果、年末までに240台の情報端末を購入し、児童・生徒、教職員全てに配布し、また電子黒板を中学校の普通教室に3ヶ所に設置し、ICT 機器を最大限活用できる学習環境を強化した。</li> <li>・さらに、この1年間は新型コロナウイルス感染症のまん延等で学校が長期休業となった場合に備え、学校と家庭をリモートで結ぶための機器を購入し、学びを止めない工夫に取り組んできた。今後はタブレットパソコン等の ICT を活用した新しい家庭学習形態の構築にも努めていく必要がある。</li> <li>・課題としては、教員の知識や技術が必要とされ、そのための教材準備に時間を要してしまう等、負担も大きいことが問題となる。それらを少しでも解消するため、教育委員会、学校、町情報担当課の職員が情報交換を行い、各学校の進捗情報を確認するとともに、役立つ情報を共有できる場を提供することで、一歩ずつ ICT を使用した学習が広がっている。</li> <li>・今後は、電子黒板を小学校にも設置し、電子教科書の利用など幅広い取り組みへの支援が必要となってくる。</li> </ul>		

教職員の指導力と資質向上		担当係	総務学校係
具体的な 取組状況	① 各種研修会や教育研究会等への参加支援 ② 学校職員評価制度の活用 ③ 教職員の働き方改革アクション・プランの策定		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の資質向上が求められることから、「浜頓別町教育研究会」を支援し、教科ごとの研究協議を行うなど、学校内外の研修機会の充実を図ってきた。今年度は浜頓別町・中頓別町各研究部会が共同で行う事業は実施できなかったが、今後も学力向上・指導力向上のため、各種研修会や教育研究会等への参加支援を行っていく。</li> <li>・ 教育の重点目標や取り組み状況を把握し、自己評価に関する推進計画を作成することにより、課題解決に向けた取り組みを進めることができた。</li> <li>・ 教職員が健康でやりがいをもって勤務しながら、児童・生徒に対する指導を充実させ教育の質をより高められるよう、学校閉庁日の設定や校務支援システムの導入等教職員の働き方改革の推進に努めた。今後も教職員が本来担うべき業務に専念できるよう、必要に応じ変形労働時間制の導入等についても各学校とも十分協議しながら環境改善に努めていく。</li> </ul>		

浜頓別高校教育支援		担当係	総務学校係
具体的な取組状況	① 近隣自治体や関係機関との連携 ② 間口対策補助金（下宿代、通学費、G-TEC・学びの基礎診断等検定料補助） ③ 教育振興補助金（全道大会、キャリア教育、大学受験・高校講座受講料補助）		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にとってかけがえのない高校として、教育水準が維持できるよう、近隣自治体や関係機関と連携し、魅力ある高校づくりと生徒が充実した学校生活を送れるよう、教育委員会・浜頓別中学校・高校の意見交換会を行った。中高連携事業として（English トライアル）を行い、高校教諭と中学校生徒の交流を行った。今後は生徒同士の交流の場の実現ができるよう協議を進める。 また、高校校長、教育長が浜頓別中学校、拓心中学校、中頓別中学校を訪問し浜頓別高校の魅力を紹介し、高校生が自ら作成した高校 PR 動画を、中学生に見せ、高校生活がより身近なものとなるよう工夫した。</li> <li>間口対策の一環として、通学定期・各種検定料や給食提供など、保護者の負担軽減や生徒の学習意欲の向上に対する支援に努めた。また、G-T E C（スコア型英語4技能検定）の他、生徒の基礎学力の定着を目的とした「学びの基礎診断」受検に対する全額補助を行い、生徒が充実して学べる学習環境を提供した。</li> <li>魅力ある学校づくりを進めるため、全道大会への補助、キャリア教育に対する補助、大学受験を目指す生徒がICTを活用した「大学受験・高校講座」を受講する際のタブレット型端末を町が無償貸与し、講座受講料の一部助成を実施したが、今後も引き続き支援を検討していく必要がある。</li> </ul>		

教職員住宅の整備		担当係	総務学校係
具体的な取組状況	① 教職員住宅の維持管理		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、浜頓別小学校、浜頓別中学校の教職員住宅32戸を管理している。</li> <li>老朽化が進む教職員住宅の点検を行い、優先順位を付けながら必要な箇所の修繕等を行い、維持管理に努めた。また、1棟4戸の教職員住宅建設を行い、大幅な住環境の充実を図った。今後も、築40年以上経過した住宅の更新や、大規模改修を必要とする住宅もあることから、「浜頓別町長寿命化計画」に沿って、計画的に整備をしていく必要がある。</li> </ul>		

## 幼児教育の充実

こども園の運営		担当係	こども園
具体的な取組状況	① 運営計画、教育・保育課程の編成 ② 安全教育（避難訓練・交通安全教室） ③ 情操教育 ④ 小学校・中学校・高等学校との連携 ⑤ 体力・運動能力向上活動 ⑥ 異年齢交流活動の推進 ⑦ 食育指導の実施		



成果と課題	<入園児童数> (令和2年度末)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>短時間児</th> <th>長時間児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> </tbody> </table>		短時間児	長時間児	0歳児	/	6	1歳児	/	6	2歳児	/	12	満3歳児	6	/	3歳児	7	14	4歳児	2	20	5歳児	4	10	計	19	68
		短時間児	長時間児																									
	0歳児	/	6																									
	1歳児	/	6																									
	2歳児	/	12																									
	満3歳児	6	/																									
	3歳児	7	14																									
	4歳児	2	20																									
	5歳児	4	10																									
計	19	68																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園では、就学前の子どもが主体的に学び育つための幼児教育・乳幼児保育の充実を目指して、運営計画や教育・保育課程に基づき乳幼児の健全育成に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、防災避難訓練は、実施できなかったが、毎月の避難訓練によって迅速な対応ができていた。</li> <li>交通安全教室では、年2回実施し、季節に応じた道路状況の変化や交通ルールを理解するように努めた。今後も自分の身は自分で守ることを意識し、車社会に順応する知識が身につくよう安全教育の向上に努める。</li> <li>リズム表現を楽しむ音楽リズム教室やビジョントレーニングにより幼児期の運動機能の向上と心の育成に努めた。</li> <li>ALTとの交流を持ち、幼児期から他国の言葉に触れ、楽しみながら習得できる環境づくりに努めた。</li> <li>小学校との連携では、相互の教育内容や指導方法の違い、共通点について理解を深めることを目的としたが、感染症の流行により就学前の幼児の姿、入学後の児童の姿を報告するにとどまった。しかし今後も、子どもの発達と学びの連続性を確保するために連携をしていく。</li> <li>中学・高校生のキャリア教育やインターンシップは、職業観・勤労観を育てることに寄与し、ボランティア活動による学生と乳幼児の触れ合いは、他者への関心や共感の能力を高め、思いやりの心や命を大切に育てる心の育ちへと繋げることができた。今後も継続的に連携していき、次世代を担う学生の育成に繋げていく。</li> <li>異年齢交流では、年齢の枠を超えて共に学び合い、成長していくことをねらいとし、社会性や協調性、思いやりの気持ちが育まれ、今後の成長の糧として生かすことができた。</li> <li>食に対する興味・関心の心を育て、生涯にわたる食習慣の基礎が身に付く幼児期に食育指導を行い、食物の働きや食べることの楽しさ、大切さを栄養士の指導のもと実施した。今後も食の楽しさや食事のマナー等が身に付くような取り組みを行い、食に関心が高まるように努めていく。</li> </ul>																												

	特別支援保育事業	担当係	こども園
具体的な取組状況	① 特別支援教育パートナー・ティーチャーの指導と職員研修 ② 保育教諭の園内研修で障がい児、特別支援児の現況及び指導状況の情報共有		

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育パートナー・ティーチャーの指導を受け、職員間で情報共有し、支援プログラムを作成する上で活用ができた。</li> <li>・ 園内研修では、情報を共有することで障がい児、支援児への対応を一致させることができた。</li> <li>・ 関係機関との連携を図り、家庭状況などの情報を共有し今後の対応を検討することができた。</li> <li>・ 今後も障がい児、特別支援児の個々に応じた適切な支援ができるよう取り組み成長を促していく。</li> </ul>
-------	--

	子育て支援事業	担当係	こども園
具体的な取組状況	① 子育て家庭に対する育児不安についての相談及び育児サークル等への支援、なかよし広場の事業実施等、地域のニーズに応じた子育て支援の場を提供する。 (事業内容) 育児相談・遊びの広場・講習会・親子ふれあい交流事業・遊び場の開放 絵本の貸し出し・子育ての情報提供、園児との異年齢交流等 <利用者数：延1, 927名>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センターは、遊びを通して親子の触れ合いを深め、親同士・子ども同士の交流ができる場として提供し、更に、育児相談や講習会事業を実施することで利用者のリフレッシュに繋がり、育児のサポートを行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響で一時期利用数は減少したが、今後も子育て家庭が何を求めているのか探りながら、安心して子育てができる環境づくりと人との繋がりを大切に、事業展開ができるように努めていく必要がある。</li> <li>・ 保護者による養育が困難な家庭については、要保護児童対策地域協議会で協議し、保護者支援に努めた。また、家庭での育ちの状況が気になる子どもにおいては、子育て検討会や町の乳幼児検診へ参加し、情報交換等を行いながら家庭支援に努めた。今後も個々に合わせた保護者支援、家庭支援に努めていく。</li> </ul>		

	一時保育事業	担当係	こども園
具体的な取組状況	① 保護者の急な仕事、冠婚葬祭、介護、傷病、通院又は家事、リフレッシュ等の理由により、こども園に入園していない乳幼児の一時的受入れを実施する。 <利用者数：延230名>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言の発出時には利用の制限や保護者が感染防止のために利用を控えていた経過があった。しかし、理由を問わずに利用でき、母親への育児のサポートとしての役割が果たされるため利用は減少しなかった。今後も、保護者が安心して気軽に利用できる環境づくりと乳幼児の個々に合った保育を進めていく必要がある。</li> </ul>		

	異世代間交流事業	担当係	こども園
具体的な 取組状況	① 子ども達がお年寄りと交流することで優しさや心の温かさに触れ、お年寄りに対しての接し方を知ることができ、お年寄りにとっても子どもと関わることで童心にかえり生活に楽しみを感じられる。		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のお年寄りと交流をすることは、成長過程にある子ども達にとって、文化の継承や生活の知恵を学び、とても良い経験となっている。また、子ども達と触れ合うことでお年寄りは童心にかえり、気持ちの張りを与えることができるが、感染拡大防止のため実施できず残念であった。</li> <li>・ 感染拡大防止のため施設訪問が中止となってしまう、やむをえないことではあるが、訪問時期を考慮しながら交流は実施していきたい。</li> <li>・ 今後も継続的に交流していくことで、子ども達の豊かな生活体験が得られるため、取り組みに努める。</li> </ul>		

## 社会教育の充実

	幼少年教育（家庭教育含む）	担当係	生涯教育係
具体的な 取組状況	① ブックスタート 年6回実施 12名参加 ② ブックスタート・プラス 年6回実施 12名参加 ③ 青少年体験活動推進事業「ジュニアリーダーコース」参加への支援 ④ 放課後子どもプラン（放課後子ども教室）の開設【国・道補助】 ・多目的アリーナを拠点とした文化・スポーツ活動 年41回開催 延べ308人参加 ⑤ はまとんべつ土曜学習塾 中学生10回（月2回程度、土曜日に実施） ・登録者 中学生 11名 ・講師 稚内北星学園大学（数学）、教育委員会（英語）		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブックスタートの取り組みにより、乳幼児と保護者に読書の楽しさを知る機会の提供ができた。</li> <li>・ 体験活動等の機会の充実を図り、心豊かな青少年の育成に努めてきた。体験活動などを通して、ふるさとのことを理解する機会の拡充を図ることができた。青少年の健全な育成のために地域住民等と連携を図りながら子供と大人がともに成長し合う機会の推進に努める。</li> <li>・ 生涯教育事業の実施にあたっては、入念な準備や適切な進行を行うなど安全管理の徹底に努めながら事業の展開を図ることができた。今後とも継続して安全管理に努めながら事業を推進する必要がある。</li> </ul>		

	青年教育	担当係	生涯教育係
具体的な 取組状況	① 成人式・新成人を祝う会の実施（延期） 1月3日⇒5月2日開催 ② 青少年ボランティア・リーダーの育成支援		

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で例年実施している1月3日の開催を延期としたが、新成人にとっては一生に一度の人生の節目となる行事であることから、可能な限り中止とはせず、感染症対策を実施したうえで、実施に努める。</li> </ul>
-------	--

	成人・高齢者教育	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	① 町連合PTAを支援 ② 学校支援地域本部事業の実施		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部事業は、地域の人材の活用により、子ども達の学習や部活動の支援などを通して、児童・生徒の学びの環境づくりの向上が図れた。今後は、人材の活用が偏りがちなので、さらに学校のニーズに応える人材の発掘や人材育成が必要である。</li> </ul>		

	図書館運営	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	① 図書館の管理及び蔵書の充実 購入冊数：1,009冊    購入費：2,773千円 ② 第29回読書コンクールの開催（幼児～一般） 応募総数：272点 ③ 読書支援サービス 出張イベント2回    図書館見学2回、団体貸出14回 ④ 新刊本貸出予約    235冊貸出 ⑤ 臨時図書館開設    229冊貸出		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館改修工事を行い、これまで2階のみだった図書館を1階まで図書館機能を拡充した。改修工事により、1階を中高生、一般利用者をメインターゲットとした図書を設置し、高齢者向けの大活字本、DVD視聴コーナーや学習にも活用できる机等整備し、2階は親子連れや小学生をメインターゲットとした図書を設置することで町民誰もが利用しやすい図書館とした。</li> <li>今後は、図書館を拠点とした各種イベントの実施や特集展示等により、より多くの町民が図書に触れる機会の充実に努める。</li> <li>児童、中高生に関して、より学校との連携をとりながら図書館の利用機会をつくる必要がある。</li> <li>読書支援サービスでは学童保育所でのおはなし会を実施することで多数の児童が読書の楽しさを知る機会となった。今後ともさらに学校や関係機関と連携し、事業の推進を図る。</li> <li>今後は、老人福祉施設等へ出張おはなし会などを実施し、幅広い年代に対する読み聞かせ活動の充実に努める。</li> <li>図書館改修工事期間中に、新刊本予約貸出、臨時図書館を開設したことで、町民への図書館サービスを継続して提供することが出来た。</li> </ul>		

	文化財保護	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	① 郷土資料館の運営 入館者数 405名 ② 道指定文化財の保存（クッチャロ湖畔竪穴群） ③ 展示会の実施 2回実施 ④ 講演会の実施 1回実施 延49名の参加 ⑤ 体験学習の実施 2回実施 延60名の参加 ⑥ 郷土について学ぶ機会の提供 はまもんべつ100考 3回実施 延59名参加 郷土資料館夏季・冬季一般開放 12日開放 延べ238名来館 ⑦ 教育機関及び市町村等への協力 ⑧ 現地調査や聞き取り調査等の実施		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土資料館については、学芸員が常駐した長期間の開放を行い文化財の普及と施設の活用を図った。</li> <li>・ 講座と現地見学を合わせた「はまもんべつ100考」を実施し、地域の郷土を学ぶ機会の提供を行った。</li> <li>・ 文化財講演会や特別展を郷土資料館で実施し、文化財保護の啓蒙・普及・周知に努めた。</li> <li>・ 体験学習を実施し、子ども達に楽しみながら歴史について学んでもらう機会の提供を行えた。</li> <li>・ 町民からの聞き取り調査や現地案内をしてもらう等、町の歴史についての記録を残すことができた。今後も継続し、記録を残していくことが必要である。</li> </ul>		

	文化振興	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	① 町民新年書き初め会 応募総数：28点		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新年書き初め会を実施し、伝統文化に親しむ機会の提供を図ることが出来た。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により多くの文化事業を中止としたが、関係機関と連携し、コロナ禍においても町民の文化活動の支援に努める。</li> </ul>		

	スポーツ振興（団体活動の支援）	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	① 浜頓別町スポーツ協会（13団体） 協会に対して運営の活性化を促進するための補助金交付や、協会主催のスポーツ大会への支援等を行い、町民の体力向上、スポーツ精神の普及と町のスポーツ振興を図る。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励事業「指導者向けスキー教室」の開催</li> <li>・加入団体： 柔道・剣道・バレーボール・バスケットボール・軟式野球・陸上・相撲・ソフトテニス・バドミントン・パークゴルフ・スキー・ゲートボール・ソフトバレーボール</li> </ul> <p>② 浜頓別町スポーツ少年団本部（6団体）</p> <p>少年団に対して補助金交付や各種大会の支援、指導者の養成を行い、スポーツを通して青少年の健全育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団優秀選手賞の授与</li> <li>・加入団体：柔道・剣道・野球・ソフトテニス・サッカー・バスケットボール</li> </ul>
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会・スポーツ少年団は、それぞれの加入団体が積極的に取り組むことにより、本町のスポーツの普及・促進を進めることができた。</li> <li>・スポーツ少年団においては、近年指導者不足の問題があり、指導者の発掘や養成について支援していく必要がある。</li> <li>・スポーツ行事等の参加については、一般町民の勤務時間の関係からか参加者の増加が難しい状況である。そのため、スポーツ協会等、関係団体にも協力いただきながら積極的な働きかけを行うことが必要。</li> </ul>

スポーツ振興（大会・教室の開催）	担当係	生涯教育係
<p>具体的な取組状況</p>	<p>様々なスポーツ大会やスポーツ教室を開催することにより、町民に広く運動する場を提供する。</p> <p>① スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第49回町民ソフトボール大会</li> </ul> <p>② スポーツ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝ラジオ体操&amp;ウォーキング</li> <li>・少年少女スキー教室</li> <li>・ウォーキング&amp;ストレッチ</li> <li>・運動教室（走り方教室・運動会事前準備編）</li> <li>・運動教室（水泳教室）</li> </ul>	<p>156回 参加者延べ3,318名</p> <p>2回 参加者延べ 40名</p> <p>14回 参加者延べ 157名</p> <p>参加者 31名</p> <p>3回 参加者延べ 88名</p>
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体力向上を焦点に、学校の運動会の開催時期に合わせた走り方教室や水泳教室を開催した。参加した児童が楽しく学ぶことができ、さらに記録が伸びるなどの効果もあり好評であったことから、今後も子供達が楽しく運動できる機会を設けていく。</li> <li>・少年少女スキー教室では、スキー協会などと連携を図りながら、小学校低学年から高学年までの児童に楽しく運動出来る機会の提供を行うことが出来た。参加者の熟練度に幅があることから、実施にあたり今後も多くの指導者の確保が必要である。</li> </ul>	

スポーツ振興（施設の維持・管理）	担当係	生涯教育係
具体的な取組状況	<p>① 浜頓別町多目的アリーナ 平成4年建設（令和2年度利用者数 15,816人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的アリーナ屋根シーリング工事</li> <li>・多目的アリーナ送水温度調節器交換工事</li> <li>・多目的アリーナ照明制御盤更新工事</li> <li>・多目的アリーナ移動式バスケットゴール購入</li> </ul> <p>② 浜頓別町テニスコート （令和2年度利用者数 552人）</p> <p>③ 浜頓別町青少年会館 昭和47年建設（令和2年度利用人数 3,002人）</p> <p>④ その他の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜頓別パークゴルフ場 （令和2年度利用者数 4,116人）</li> <li>・浜頓別町営野球場 （令和2年度利用者数 824人）</li> <li>・浜頓別町運動広場 （令和2年度利用人数 98人）</li> <li>・浜頓別町ゲートボール場 （令和2年度利用人数 320人）</li> <li>・浜頓別町水泳プール （令和2年度利用者数 569人）</li> </ul>	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設については全体的に老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るため、緊急度・優先度等を勘案し、計画的に整備を進める。</li> </ul>	

### 給食運営の充実

学校給食業務の充実	担当係	学校給食センター
具体的な取組状況	<p>児童・生徒に栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供する。</p> <p>① 小・中学校及びこども園、浜頓別高校への給食の提供</p> <p>② 食材の購入、調理、配送、回収、洗浄</p> <p>③ 学校給食会及び運営委員会の庶務</p> <p>&lt;令和2年度延べ給食数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜頓別小学校 29,206食</li> <li>・浜頓別中学校 18,100食</li> <li>・こども園 7,499食</li> <li>・浜頓別高校 15,346食</li> <li>・その他 1,686食</li> <li>合 計 71,837食</li> </ul>	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校、こども園、高校へ、安全で安心な栄養バランスのとれた給食提供に努め、食物アレルギーへの適切な個別対応としても、国が示すガイドラインに基づき、児童生徒の実態調査や医師の診断を基礎とした生活管理指導表を基に、栄養教諭等の個別面談、学校受入体制等の管理体制を構築し、食物アレルギー対応を行った。また、こども園栄養士や町管理栄養士とも、職域別の栄養業務や健康課題など情報共有を行い、学校給食の向上に努めた。</li> </ul>	

	食育の充実	担当係	学校給食センター
具体的な 取組状況	<p>1. 食育指導等の実施 4月 7日 浜頓別小学校1年生食育指導</p> <p>2. 地元食材を活用し提供した献立 6月26日 ほたてご飯 11月17日 鮭のみそマヨ焼き 1月15日 三平汁</p> <p>3. 道産牛肉学校給食提供推進事業を利用し提供した献立 8月28日 焼き肉丼 11月19日 ビーフシチュー</p> <p>4. 道産水産物学校給食提供推進事業を利用し提供した献立 9月17日 ほたて竜田揚げ 10月 6日 ホタテもみじ焼き 10月20日 ほたてフライ 10月29日 ホタテ入りおでん 11月11日 ほたてカレー 11月18日 ほたてフライ</p> <p>1月28日 ホタテもみじ焼き 2月18日 牛肉のキムチスープ 1月27日 牛丼 12月 1日 ほたて竜田揚げ 12月16日 ほたてフライ 12月25日 ほたてパエリア 2月 9日 ほたて竜田揚げ 2月17日 ミックスフライ丼 2月25日 ホタテシチュー</p>		
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の食育指導は、新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業での授業時数を調整するため1年生に重点を置き、他の学年は2週間ごと学年を変え、給食時間に食育指導を行った。食育指導を補填するために、臨時の食育だよりを発行し、新型コロナウイルス感染症に対する免疫力を高める効果が期待でき、家庭でも簡単に調理できるようなレシピを紹介した。</li> <li>地元食材の活用については、地元事業者より寄贈を受けた食材を提供し、故郷が誇る味を知り、郷土愛を育てる取り組みに努めた。 また、国産農水産物を活用した学校給食提供推進事業により、道産牛肉と道産水産物を学校給食用に無償提供を受けられる機会を利用し児童生徒に提供した。特に、道産牛肉については、通常では学校給食として使用するには高価な部位の提供もあり、児童生徒からは好評であったが、この事業は令和2年度限りとなっている。</li> <li>次年度の食育は、健全な食生活が実践できるよう学校、家庭、地域が連携して『食の授業』を実施し、食育指導の推進を図る。</li> </ul>		



(3) 令和元年度外部評価委員の意見に対する令和2年度の教育委員会の取り組み状況

外部評価委員の意見	教育委員会の取り組み状況
<p><b>【学習機会の充実】</b></p> <p>学校では地域や家庭との連携に努め、家庭学習による基礎学力の向上を図るとともに、地域の人材を積極的に活用し、地域との交流を通じて学習に取り組む意欲の活性化を促すことが重要である。</p> <p>学校・家庭・地域がそれぞれの立場で一体となり、各種勉強会等では大学等の関係機関との連携により、基本的な知識の習得や学力向上に向けた土台づくりに努められたい。</p> <p>また、学びの共同を取り入れた授業づくりや、各種検定の受験環境等の改善により児童・生徒の学習意欲が高まるよう効果的に取り組まれたい。</p>	<p><b>【学習機会の充実】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による事業の自粛等により長期休業中（夏休み・冬休み）の勉強会も中止となったが、中学3年生への受験支援として、稚内北星学園大学のサポートを受け、実施した土曜学習塾では、参加した生徒11名に対し、オンラインと対面のハイブリット型による学習機会を提供した。</p> <p>小中が連携し、児童・生徒が「聴き合う関係」を構築し「学びあい」による授業改善の取り組みがより充実されるよう、教員の先進校視察や講師を招いた自校での研修会を支援した。</p> <p>各種検定については、試験会場までの送迎を支援するなど、受験環境の整備に努めた。</p>
<p><b>【高校の間口対策】</b></p> <p>今後、少子化が進む中で生徒の確保が厳しい状況にあるが、将来、浜頓別高校に通うであろう児童・生徒が世代間の交流を通じて幼少期から浜頓別高校へ行きたいと感じるような高校の魅力の発信を行政と学校が一体となって取り組まれたい。また、地域を支える人材を育成するため、生徒が必要とする支援を的確に把握し、生徒が自信をもって進学や就職に望めるよう出口に強い環境づくりに努められたい。</p>	<p><b>【高校の間口対策】</b></p> <p>教育長、高校校長、中学校長が定期的に懇談し、中高連携による高校の魅力の発信について意見交換を行った。高校生徒会が3町村中学校を訪問し高校生活をPR。浜頓別中学校では、「English トライアル」を実施し、高校教諭と生徒が交流した。教育支援の新たな取り組みとして、生徒の学習意欲の向上を目的とした「スタディサプリ」受講にあたり、町が情報端末の無償貸与と受講料の一部を負担、保護者が校内環境を支援し、教員が受講生徒のサポートを行い3者協働によるICT教育を推進した。</p>
<p><b>【防災教育・防犯、交通安全対策の推進】</b></p> <p>日頃から災害時における危険を認識し、この地域で予想される災害について正しく理解するとともに、状況に応じた的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができる防災力が必要であることから、より一層の防災教育の推進に努めるとともに、情報伝達を迅速・的確に行うため、小・中学校に加え、こども園においても一斉送信による情報伝達手段を導入されたい。</p> <p>また、本町でも死亡交通事故が発生しており、登下校中の児童・生徒が交通事故や犯罪に巻き込まれる可能性があることから、関係機関との連携による通学路の合同点検を行い安全確保に努められたい。</p>	<p><b>【防災教育・防犯、交通安全対策の推進】</b></p> <p>浜頓別小学校では「1日防災学校」を実施し、身近な素材を活用する発想力の育成に新聞紙を使ったスリッパづくりや避難所運営体験など災害への備えを学んだ。</p> <p>こども園でも、避難訓練を実施し安全教育の向上に努めた。また、保護者への連絡手段として、一斉送信システムを導入した。</p> <p>10月と2月に通学路安全推進会議を開催し、交通安全・防災・防犯の視点で通学路の危険箇所について合同点検を行い、課題解決を図るための情報を共有した。「こども110番の家」は、登録個所の見直しやステッカーを更新し、学校・地域・行政が連携し、子供達の安全確保や見守り対策を推進した。</p>

<p><b>【生涯学習の充実】</b></p> <p>少子高齢化や生活様式の多様化などにより、郷土への理解や関心が低くなることが懸念されることから、地域を学習し発見する機会・場所の提供に努め、郷土愛に満ちた人を育てることが重要である。</p> <p>郷土資料館は、町民等がいつでも気軽に本町の歴史文化に触れられるよう開館方法や展示内容の工夫をするなど郷土を先人に学ぶ場として有効に活用されるよう努められたい。</p> <p>また、図書館は「知の拠点」として町民が学び、交流する重要な役割を担っており、図書に触れる機会を増やし、より広く利用されるような読書事業を積極的に取り組まれたい。</p>	<p><b>【生涯学習の充実】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、寺子屋塾や読書推進事業などが中止となったが、お祭り体験「子どもミニ縁日」や町の歴史や文化を学ぶ「はまとんべつ 100 考」を企画し、体験事業や郷土を学ぶ機会を提供した。</p> <p>郷土資料館では、夏季と冬季に 1 週間程度職員が常駐した一般開放や特別展示の開催など、町民や観光客の訪問を想定した開館に努めた。</p> <p>図書館は 1 月にリニューアルオープンし、DVD 視聴や大活字本コーナー等の新設、図書管理システムを更新し、図書館情報の発信やインターネット予約、「読書通帳」を導入するなど町民の読書推進が図られるよう努めた。</p>
<p><b>【学校給食の充実】</b></p> <p>児童・生徒の食生活の乱れによる健康等への影響が課題となっており、日頃からの正しい食習慣を身に付け、食に関する正しい知識が得られるよう食育指導に努められたい。</p> <p>また、地場産食材を積極的に活用し、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや食に関する感謝の念が育まれるよう引き続き取り組まれたい。</p>	<p><b>【学校給食の充実】</b></p> <p>臨時休業期間中もバランスの良い食事で免疫力を高めるレシピを紹介し食育指導を行った。</p> <p>地元事業所から寄贈いただいた海産物等を活用したメニューを提供し、給食を通じた郷土愛の育成に努めた。中学校では、生徒と生産者が交流し、その食材を活用したオリジナルレシピを考案し試食会を行い、レシピは町広報を通じ、町民に配布した。</p>
<p><b>【教育環境の充実】</b></p> <p>学校は、児童・生徒の学習や生活をする場であり、避難所や生涯学習活動の体育館開放利用等の町民の集いの場として重要な施設であるため、社会教育施設を含め、その維持管理については計画的な修繕等を行うとともに、教職員が業務に集中できるよう生活環境等を確保するため教職員住宅の整備に努められたい。</p>	<p><b>【教育環境の充実】</b></p> <p>各学校施設は、ネットワーク環境を整備し、消火設備の更新やグラウンド整備など学校と連携し適切に維持管理を行い、多目的アリーナは、照明制御盤やバスケットゴールを更新し、スポーツに親しめる環境づくりに努めた。また、1 棟 4 戸の教職員住宅を建設し、既存住宅は修繕要望を聴取し、浴室修繕など生活環境の改善に努めた。</p> <p>これらの施設は、中長期的な維持管理・更新など計画的に行うため長寿命化計画を策定した。</p>
<p><b>【コロナ禍における学びの保障】</b></p> <p>児童・生徒の学びを保障するには、安全を確保することが求められ、感染症対策をしっかり講じたなかで授業に集中できる環境を確保し、対面授業が充実されるとともに、1 人 1 台の ICT 機器の導入による新たな学びの取り組みが着実に進められるよう努められたい。</p> <p>また、スクールバスの運行に関しては、感染症対策に留意しつつ、余裕をもった体制のなかで安全な運行に努められたい。</p>	<p><b>【コロナ禍における学びの保障】</b></p> <p>各学校に検温アラームシステムを設置し、教室にはエアコンや加湿器、サーキュレーターなどの換気対策、スクールサポートスタッフによる除菌・消毒作業など児童・生徒が安心して学べる環境整備に努めた。1 人 1 台の情報端末は教職員分も確保し、中学校では各教室に設置した電子黒板を活用した授業を行っている。</p> <p>スクールバスは、2 経路により車内での感染対策を留意した運行に努めた。</p>

#### (4) 外部評価委員の意見

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を踏まえ、次のとおり意見を付けさせていただきます。

##### 【学習機会の充実】

学校では「聴き合える」授業づくりで、ともに学び合い、最後まで課題に向き合える児童・生徒の育成に取り組んでおり、教職員の研修の機会の充実と地域や家庭との連携に努め、子供たちの学習に取り組む意欲の向上を促すことが重要である。

各種勉強会等は、コロナ禍に対応した学習機会の提供に努め、大学等の関係機関や学校とも連携し、基本的な知識の習得や学力向上に向けた土台づくりに効果的な取り組みとなるよう努められたい。

引き続き、各種検定受験環境等の改善と積極的な補助制度の周知を行い、児童・生徒の学習意欲の向上に務められたい。

##### 【高校教育の支援】

少子化が進むなか生徒の確保が厳しい状況であるが、地域を支える人材を育成するため、生徒が望む支援を的確に把握し、生徒の夢の実現に努められるとともに、中学生が浜頓別高校で充実した学校生活を思い描けるよう町・中学校・高校が連携して高校の魅力を発信されたい。

また、幼児期から校種間が連携を深め、子供の発達や学びを長期的な視点でとらえ、交流等を通じて、この町で生まれ育つ環境づくりに努められたい。

##### 【防災教育・防犯、交通安全対策の推進】

日頃から災害時における危険を認識し、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができる防災力が必要であることから、避難訓練や1日防災学校を通じ、より一層の防災教育の推進に努められたい。

また、全国的に登下校中の児童・生徒が交通事故や犯罪に巻き込まれる事件事故が発生しており、引き続き関係機関と連携し通学路の合同点検を行い安全確保に努められたい。

##### 【生涯学習の充実】

地域を学習し発見する機会・場所の提供に努め、町民一人一人が生涯にわたり学びを通じその能力が維持向上し続ける「ふるさと愛」に満ちた人を育てること。また、コロナ禍により、子供から高齢者まで心身ともに健康で豊かな生活を送る意識を育てることも重要であり、各種運動教室等を通じ、体力・運動能力の向上や健康増進事業について取り組まれたい。

##### 【学校給食の充実】

児童・生徒の食生活の乱れによる健康等への影響が課題となっており、日頃からの正しい食習慣を身に付け、食に関する正しい知識が得られるよう食育指導に努められたい。

また、地場産食材を積極的に活用し、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや、食に関する感謝の念が育まれるよう引き続き取り組まれたい。

### 【教育環境の充実】

学校は、児童・生徒の学習や生活をする場であり、避難所や生涯学習活動の体育館開放利用等の町民の集いの場として重要な施設であるため、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、その維持管理については屋外設備も含め計画的に修繕等を行うとともに、体育施設や郷土資料館、図書館等の施設は、設置目的に沿い、町民が有効に活用できるよう環境整備に努められたい。

また、教職員が業務に集中できるよう生活環境等を確保するため、引き続き教職員住宅の維持管理に努められたい。

### 【コロナ禍における学びの保障】

児童・生徒の学びを保障するには、安全・安心を確保することが求められ、感染症対策をしっかり講じたなかで授業に集中できる教育環境の整備に努め、対面授業が充実されるとともに、1人1台のICT機器の導入による新たな学びの取り組みが着実に行われるよう教職員研修等の更なる支援について積極的に取り組まれたい。また、情報端末の活用は、ネット依存やSNSによるコミュニケーション不足など未然の対策も必要となることから学校と保護者、地域が連携し、情報端末の正しい使い方やルールを共有され有効に活用されるよう努められたい。

浜頓別町教育委員会外部評価委員会

委員長	佐藤 一也
副委員長	本家 早人
委員	秋田 修
委員	寺井 裕司
委員	阿部 幸雄

## (5) ま と め

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業など長きにわたり、警戒が必要な状況が続く中、第11次浜頓別町教育推進計画「まなびプラン」の成果と課題、外部評価委員会による意見等も踏まえ、教育行政執行方針に基づき実務に努めてまいりました。

頓別小学校の閉校により、町内には小学校と中学校が各1校となり、小中が連携し一貫した義務教育課程における質の保障とさらなる向上を目指し協同的な学びの授業づくりを効果的に取り入れるため、教職員の先進校視察や着実な実践に向けた公開授業研修会を支援するなど教育活動の充実に努めました。

国の交付金事業などを積極的に活用し、校内の新型コロナウイルス感染症対策として、自動検温システム、各教室にはエアコンや気化式加湿器などを設置した他、学校内の高速大容量通信ネットワーク環境と1人1台情報端末を一体的に整備し、中学校では各教室に電子黒板を設置して、ICT機器を最大限活用できる学習環境へ強化致しました。また、校務のシステム化による教職員の業務改善と教育の質的向上を目指し、小中学校に校務支援システムを導入致しました。

児童生徒の英語能力の向上のため、外国語指導助手を増員し、小中学校にそれぞれ配置する準備を進めておりましたが、入国が困難となり次年度採用に向け招致してまいります。

浜頓別小学校では、購入したグラウンド用の土の整地やスキー授業用の雪山の造成など町内企業の地域貢献や「浜頓別町通学路防犯・交通安全プログラム」を基に、警察や道路管理者など関係者が合同点検を行い、児童・生徒の通学路の安全確保に努めるなど、学校と地域との連携を継続しながら、より良い教育環境を維持するとともに、学校施設や教職員住宅、社会教育施設の長寿命化計画を策定し、緊急度等を勘案し計画的な維持補修に努めてまいります。令和2年度は、教職員の生活環境を確保するため1棟4戸の住宅を建設しました。

中高連携による浜頓別高校の魅力の発信に、中学校で実施した「English トライアル」で、高校英語教諭や外国語指導助手が参加し生徒との交流、高校生徒会がPR動画を制作し中学校を訪問したほか、リニューアルした町立図書館で中高生が勉強会を行うなどの生徒間交流を通じ、入学後、充実した高校生活のイメージが進路選択に繋がるよう努めました。

生涯教育事業は、町外からの講師を招く事業の多くが中止となりましたが、土曜学習塾は稚内北星学園大学に支援いただき、オンライン授業と対面授業を組み合わせ、高校受験を目指す生徒を支援したほか、町内での催事が中止となるなか、小学校児童に「子どもミニ縁日」を実施し、お祭り体験や郷土を学ぶ機会を創出する「はまとんべつ 100 考」を企画するなど生涯教育の充実に努めました。また、郷土資料館では、学芸員が常駐する期間を設けて、郷土資料の保存と展示、「アイヌ民芸講演会・工芸品体験」の実施に施設を活用致しました。

この評価結果を活用し、コロナ禍という特殊事情のなか、引き続き、基本的な感染対策を徹底した「新しい生活様式」を踏まえ、学校・地域・家庭と連携しながら、第11次浜頓別町教育推進計画の着実な取り組みと教育行政におけるサービスの向上に努めてまいります。

### 浜頓別町教育委員会

教 育 長	久 保 俊 博
教育長職務代理者	石 垣 孝 之
委 員	和 田 潤 子
委 員	石 堂 莊 一
委 員	平 井 景 子